

# 教育委員会会議録（6月定例会）

<u>日 時</u>	平成25年6月28日（金） 午後3時00分から午後3時50分まで
<u>場 所</u>	教育プラザ ギャラリーB室
<u>出席委員</u>	委員長 花田 和郎 委 員 森嶋 鎮一郎 委 員 上村 由美 教育長 中山 俊恵
<u>欠席委員</u>	委員長職務代行者 伊藤 吾子
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 作間 忍 総務課長 窪田 康徳 学校施設課長 関根 博之 学務課長 大友 正徳 学務課課長 矢板 恭介 生涯学習課長 齋藤 淳 スポーツ振興課長 住谷 玲 新体育館建設課長 千葉 忠好 指導課長 内山 信弘 郷土博物館課長 村田 和雄 記念図書館長 大竹 勉 教育研究所長 大沢 靖司 視聴覚センター所長 鈴木 士郎 宮田調理場長 鈴木 伸之 企画員 松永 朗 総務課副参事(兼)庶務係長 川崎 浩行 総務課課長補佐(兼)計画財務係長 滑川 達也 総務課主幹 鈴木 由紀恵 総務課主事 宇佐美 亮

## 議 事

### 1 報 告

報告第 6 号 教育委員会 5 月定例会の会議録について

### 2 議 案

議案第 2 3 号 日立市立幼稚園授業料等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 2 4 号 日立市幼児施設設置協議会条例施行規則を廃止する規則の制定について

議案第 2 5 号 日立市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

議案第 2 6 号 日立市社会教育委員の委嘱について

### 3 その他

(1) 平成 2 5 年第 2 回市議会定例会について

(2) 行財政改革大綱（第 5 次計画）の成果報告について

(3) 行財政改革大綱（第 6 次計画）の策定について

(4) 平成 2 4 年度審議会等の開催状況について

(5) 第 8 4 回都市対抗野球大会について

(6) 学校プール開放事業について

(7) 外国語指導助手（A L T）の新規任用等について

(8) 児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度に係る協定の締結について

(9) その他

(10) 次回の教育委員会の日程について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、定刻となりましたので、只今から6月の教育委員会定例会を開催します。

今月の定例会の傍聴希望者はありません。

## 2 報 告

報 告 第 6 号

教育委員会5月定例会の会議録について

委 員 長

報告第6号について、御意見を伺います。いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

## 3 議 事

議 案 第 2 3 号

日立市立幼稚園授業料等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。

議案第23号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長

国の幼稚園就園奨励事業に係る補助対象世帯の拡充に伴い、日立市立幼稚園授業料の減免基準を改めるため、本規則を制定するものです。

この規則は、平成25年4月1日から適用します。

委 員

補助対象世帯はどのくらいあるのですか。

学 務 課 長

公立幼稚園の園児数は、現在645名ですが、そのうち、対象となる園児は87名、保護者は78名となります。

今回の改正により、この世帯数が拡充されることとなります。

(本件については原案どおり可決されました。)

**議案第24号 日立市幼児施設設置協議会条例施行規則を廃止する規則の制定  
について**

**委員長** 次に、議案第24号について、学務課長から説明をお願いします。

**学務課長** 日立市幼児施設設置協議会条例の廃止に伴い、本規則を制定する  
ものです。

この規則は、平成25年7月1日から施行します。

(本件については原案どおり可決されました。)

**議案第25号 日立市立小中学校学区審議会委員の委嘱について**

**委員長** 次に、議案第25号について、学務課長から説明をお願いします。

**学務課長** 日立市立小中学校学区審議会委員は、平成25年6月30日をも  
って任期満了となるので、新たに委員を委嘱するものです。

任期は、平成25年7月1日から平成27年6月30日までで  
す。

小・中学校PTA会長、市議会議員の改選等や、学校長、市職員  
の人事異動に伴い、8名の委員を、新たに委嘱します。

(本件については原案どおり可決されました。)

**議案第26号 日立市社会教育委員の委嘱について**

**委員長** 次に、議案第26号について、生涯学習課長から説明をお願いします。  
ます。

**生涯学習課長** 日立市社会教育委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱する  
ものです。

任期は、平成25年6月28日から平成26年6月30日までで  
す。

日立市コミュニティ推進協議会、日立市地域婦人団体連絡協議会  
の改選に伴い、2名の委員を、新たに委嘱します。

(本件については原案どおり可決されました。)

## 4 その他

### (1) 平成25年第2回市議会定例会について

**委員 長** 続きまして、その他に移らせていただきます。  
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

**教 育 部 長** 平成25年第2回市議会定例会の概要を報告します。  
会期は、平成25年6月6日から20日までです。  
一般質問のうち、教育委員会関係については、2名の議員からありました。

まず、公明党の薄井議員からは、子どもが安心して生活できる環境づくりについてということで、学校でのいじめや体罰問題について、2点質問がありました。

1点目は、体罰の防止策として、どのような対応をしているかです。これに対しては、県教育委員会が作成した「体罰防止マニュアル」を全教職員に周知するとともに、全学校長を対象とした研修会を開催したことや、共に考え、教師一人一人が児童生徒の行動の理解に努めること、教師自身の冷静な対応や組織的対応が重要であることなどについて、あらためて認識を深めたことを伝えました。

2点目は、12月議会後のいじめの状況及び警察と学校との連携の現状とその効果についてです。12月議会後のいじめの状況として、昨年11月から本年3月までに学校から報告があったいじめの件数は29件でした。そのうち28件は解消しましたが、残る1件については、加害者が特定できないことから、継続して見守り対応をしています。「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度に係る協定」については、6月25日に県警察本部と教育委員会が協定を締結する予定であり、効果としては、問題行動やいじめによる被害について、これまで以上に早期対応、早期解決ができるものと考えていることを伝えました。

次に、民主クラブの塚田議員からは、かみね公園についてということで、郷土博物館の集客力アップについて、2点質問がありました。郷土博物館のギャラリー展示についてと、「よるのはくぶつかん」と「ライトミュージアム」についてです。

郷土博物館の入館者数は、震災前に比べて少なくなっています。震災後は、地域や館外での活動として、館長による郷土の歴史を学ぶ講座を始めとして、ふるさと教室などの講座を積極的に開催してきたところです。特に「よるのはくぶつかん」と「ライトミュージアム」については、好評をいただいたので、今後、園内の他のイベントと併せた開催回数、日数の増を検討していきます。また、博物館の集客力アップのためには、リピーターを増やすことも重要と考

えていますので、他の美術館、博物館との相互連携を図り、展示の幅を広げるなど、工夫をしていきたい考えを伝えました。

続いて議案質疑ですが、教育委員会関係は、民主クラブの高安議員からありました。

まず、河原子北浜スポーツ広場避難路整備については、避難路の用地の所有者や現状の管理についてと、広場の避難誘導體制について質問がありました。

河原子北浜スポーツ広場用地は、全て市内の同一企業から無償借地していますが、一部借地契約していない部分もあるため、今後、契約締結に向け作業を進めていくこととなります。また、現在の管理方法としては、公益財団法人日立市体育協会に指定管理委託をしています。広場の避難誘導體制については、施設内の5基の屋外放送設備による避難の呼びかけや直接職員による誘導を行うこととしていることを伝えました。

次に、運動公園新中央体育館建設事業費については、3点質問がありました。

1点目は、運動公園新中央体育館外構解体工事の概要についてです。本工事は、新中央体育館の本体建設に向けての早期着手及び効率的な工事を図るため、建築部材等のストックヤードを確保するもので、障害となる既設のトイレ、噴水、縁石等の工作物の解体・撤去、一部樹木の伐採等を行うものということを伝えました。

2点目は、工事期間中の既存陸上競技施設へのアクセスについてです。本工事により旧体育館側の駐車場が使用できなくなるので、野球場の駐車場を利用させていただくことになることから、交差点側の既設の出入り口とランニングコースを利用して、施設内へ誘導する動線を確保したいと考えていることを伝えました。

3点目は、工事期間中のランニングコース使用方法についてです。ランニングコースは、現在も多く多くの市民に利用されていますので、既設のランニングコースを生かしつつ、仮囲いを設置するなど十分な安全対策を講じたうえで利用していただけるルートを検討していきたいと考えています。

次に、災害復旧費、教育関連災害対策費については、2点質問がありました。

1点目は、除染工事の対象施設及び箇所数についてです。十王スポーツ広場及び十王スポーツ広場テニスコートがそれぞれ1箇所、折笠スポーツ広場が158箇所、滑川市民広場が16箇所、浜の宮広場が161箇所、河原子北浜スポーツ広場が20箇所の計6施設、357箇所となります。

2点目は、具体的な除染対象の場所と工法についてです。除染箇所は、全体の約7割が芝生であるほか、局所的にフェンスや遊具、樹木、植栽の周り、側溝や集水柵があります。工事の内容は、芝生

については、根を残し地表面から2 cm程度の深さまで刈り込んで、目土や施肥を行います。また、フェンスや遊具、樹木、植栽の周りについては、雑草や土の除去、側溝や集水桝については、付替えや土の除去を実施して、放射線量の低減を図っていきます。

教育福祉委員会では、6件の議案と2件の報告がありまして、全ての議案が可決されました。

教育福祉委員協議会では、6件の案件について、説明しました。

## (2) 行財政改革大綱（第5次計画）の成果報告について

**委員長** それでは次に、その他（2）について、教育部長から説明をお願いします。

**教育部長** 行財政改革大綱第5次計画の成果報告について、説明します。

第5次計画では、平成22年度から平成24年度までの3箇年にわたって、71項目74件の推進事項に取り組みました。

74件のうち、26件が完了、48件が取組中となっています。

財源確保について、目標額には到達しませんでした。251,732千円の成果額となりました。

経費削減について、成果額は830,910千円であり、目標額を達成することができました。

第1次計画から第5次計画までの成果額合計は、20,671,212千円となります。

## (3) 行財政改革大綱（第6次計画）の策定について

**委員長** それでは次に、その他（3）について、教育部長から説明をお願いします。

**教育部長** 行財政改革大綱第6次計画の策定について、説明します。

第6次計画は、平成25年度から平成28年度までの4箇年にわたって行われます。

新しい行財政改革は、「変化に適応できる行財政基盤の確立、くらしを明日につなげるために」を基本理念に、80項目について推進していきます。そのうち、教育委員会は、人事関係等を除くと、14項目について所管することとなります。

## (4) 平成24年度審議会等の開催状況について

委員 長 それでは次に、その他（４）について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 各種審議会等については、委員の委嘱又は任命が、教育委員会の議決事項であるため、平成２４年度の開催状況を報告します。

日立市奨学生選考委員会は、新たに貸付を行う奨学生の選考を行う機関です。昨年度の開催は１回で、平成２５年度日立市奨学生の選考について、審議しました。

日立市立小中学校学区審議会は、日立市立小中学校の学区に関する事項を審議する機関です。昨年度は、諮問事項がなかったため未開催でした。

日立市心身障害児就学指導委員会は、心身障害児の障害に応じた適正な就学指導の円滑な運営を図る機関です。昨年度の開催は５回で、小学校入学予定児のうち障害があると思われる者の就学先や、小・中学校に在籍している児童生徒の教育措置の変更等について、協議しました。

日立市幼児施設設置協議会は、幼稚園及び保育所の適正な設置を図るための機関です。昨年度の開催は１回で、滑川聖徳保育園、いしまち保育園、こどもの家保育園、多賀さくら保育園、つくしんぼ保育園の５園の定員変更について、協議しました。

日立市社会教育委員会議は、社会教育全般に関し、教育委員会が諮問する機関です。昨年度の開催は３回で、教育長に対する、社会教育のあり方に関する提言の内容について、協議しました。

日立市文化財保護審議会は、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議する機関です。昨年度の開催は１回で、文化財保護事業や、市民文化遺産の活用に係る事業について、審議しました。

日立市郷土博物館協議会は、博物館の運営に関し館長が諮問するとともに、館長に対して意見を述べる機関です。昨年度の開催は１回で、平成２４年度事業や、郷土博物館大規模改造事業の案について、協議しました。

日立市立図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。昨年度の開催は２回で、試行事業として実施してきた図書館の開館時間延長の今後の方向性や、南部図書館の機能、運営方法について、協議しました。

日立市視聴覚センター運営委員会は、視聴覚センターの運営に関し、教育委員会が諮問する機関です。昨年度の開催は２回で、平成２４年度の事業報告や、平成２５年度事業の概要について、協議しました。

日立市学校給食共同調理場運営審議会は、共同調理場の運営に関



し、教育委員会が諮問する機関です。昨年度は、諮問事項がなかったため未開催でした。

委員 昨年度、諮問事項がないということで、開催しなかった審議会が2つあります。また、会議に一度も出席せずに終わってしまった委員もいるようです。

総務課長 諮問機関については、必要があった場合に、諮問事項を明確にして会議を開催するものですので、状況報告等の定例的な会議の開催は、あまり想定をしていません。

委員 日立市学校給食共同調理場運営審議会については、今後の調理場のあり方など、諮問する必要があるのではと思うのですが。

総務課長 学校給食共同調理場の今後の運営のあり方については、どこの調理場を、いつ、どういう形で、というような具体的な案ができてから、それを示しつつ、諮問したいと考えています。

委員 日立市立小中学校学区審議会については、少子化が進むことの影響など、先を見通して考えていく必要があると思います。

今のところ、日立市では廃校という案はないと思いますが、他市町村は統合を進めているところが多いものですから、学区を変えることで、それぞれの学校のクラスの数が減らずに済むという考えの方もいるかもしれません。

また、各審議会等の開催報告書に、会議で話し合われた内容の概略を、箇条書きなどで載せることはできませんか。

実際にどのような意見が交わされているのか、公表できる範囲でお願いできればと思います。

総務課長 提供の仕方について、検討します。

#### (5) 第84回都市対抗野球大会について

委員長 それでは次に、その他(5)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ 第84回都市対抗野球大会について、説明します。

振興課長 平成25年5月29日から6月2日に行われた北関東大会において、本市代表の日立製作所チームが優勝し、平成25年7月12日から東京ドームで開催される本大会に出場します。

試合の日程について、1回戦は、7月17日、水曜日の午後6時からで、対戦相手は、名古屋市代表のJR東海です。

また、本大会に向けた壮行会を、7月8日、月曜日に、日立シビックセンターアトリウムで行います。

#### (6) 学校プール開放事業について

委員長 それでは次に、その他(6)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ 学校プール開放事業について、説明します。

振興課長 かねさわ市民プールの廃止と久慈サンピア日立プールの休業に伴い、多賀・南部地区に子どもたちが、水泳に親しむ場を確保するため、昨年度に引き続きまして、夏休み期間中に小学校プールの開放を実施します。

小学校5校で、基本的に7月中にプールを開放する予定です。

対象者は、市内小学校に通う小学1年生から小学6年生までで、周知方法としては、市内小学校12校にチラシを配布します。

委員 事故が起きないように、よろしくをお願いします。

#### (7) 外国語指導助手(ALT)の新規任用等について

委員長 それでは次に、その他(7)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 外国語指導助手の新規任用等について、報告します。

ALTに1名欠員が生じていましたので、新たに任命しました。氏名は、キャンディ ユミ スミスで、バーミングハム市出身です。任用期間は、平成25年6月17日から平成26年7月31日までです。

配置校は、駒王中学校と平沢中学校です。

また、既に任用している3名は、継続して任用します。

#### (8) 児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度に係る協定の締結について

委員長 それでは次に、その他(8)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度に係る協定の締結について、報告します。

平成25年6月25日に、県北管内4市と、茨城県警察本部生活安全部長とが、協定を締結しました。

目的としては、早期に連絡、相談が行える体制を整備することで、児童生徒の非行防止、犯罪被害防止及び健全育成を図ります。

学校と警察との間では、これまでも、連絡、相談をするということを行っていました。それを具体的に表し、連携を強化することで、犯罪等の未然防止に努めます。

協定書には、具体的に警察から学校にどういった事案が情報提供されるか、あるいは、学校から警察にどういった事案が報告されるかといった、連絡対象事案等が記載されています。

本協定は、子どもにとって役立つ情報提供、子どもの健全育成につながっていくという共通認識のもと、締結したものとなります。

委員 どういった場合に警察に連絡するかという線引きはあるのですか。

指導課長 特に線引きはありませんので、連絡責任者が、連絡した方がより効果的だと判断したものについて、連絡します。

また、指導課には、教育相談員として警察OBを配置していますので、実際には、警察に連絡すべきかどうかの相談を指導課が受けて、警察に連絡する体制となっています。

委員 必ず指導課を通して、警察に連絡するということですか。

指導課長 学校には、直接警察に連絡しても構わないと伝えていますが、学校側は、指導課に相談してからの方が、自信を持って警察に相談できるということで、指導課を通して行っています。

昨日、市内小・中・特別支援学校長を集めて臨時の学校長会を開催して、協定の内容について、確認を行いました。協定は、7月1日から適用されますが、学校長からあった質問の内容について、警察と話し合いながら、適切に対応していきたいと思えます。

委員 保護者が直接警察に相談をした場合、その情報が警察から教育委員会に提供されるパイプはあるのですか。

指導課長 警察だけがかかっているものについても、教育委員会に情報提供されることとなっています。

委員 何かあったときに、そのことを教育委員会がしっかり把握し、対

応していることが大事だと思いますので、ぜひ、教育委員会、学校、警察のパイプを太くしててください。

#### (9) その他

**委員長** それでは、その他で、ほかにある方はいらっしゃいますでしょうか。

**郷土博物館長** 郷土博物館の事務室移転について、報告します。  
郷土博物館大規模改造建築主体工事に伴い、事務室が移転することとなります。  
移転期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日です。  
移転先は、旧日立市池の川さくら荘です。

**生涯学習課長** 日立市社会教育委員会議において、社会教育のあり方検討の提言について協議しながら、今年度中にまとめ、教育長に報告書を提出します。その後、教育委員会において、報告します。

#### (10) 次回の教育委員会の日程について

**委員長** それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

**総務課長** 平成25年7月26日、金曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

**5 閉 会** 午後3時50分

**委員長** それでは、以上をもちまして、教育委員会6月定例会を終了いたします。